

1. 兵役

(※ 関連資料のある箇所は太字で示してあります。)

7. (2) 学生時代

【木 田】そして私は、大学におりますときにね、何になろうかと卒業前に考えるんですけど、始めは司法官になろうと思っておったんです。それで高文の行政の試験をとって、それから司法の試験を少し点数上積みしてやろうかと思いつつ勉強していて、そして司法官なんだから裁判所へ行って見とかないかなあと、裁判所回りをいたしました。そこでちょっとまた考えちゃったんですね。民事の事件というのは、何か弁護士同士がちょこちょこつとこうつぶやき合っていると、裁判官はその弁護士の意見によって、それでは本日はこれにて散会、休会いたしますというようなことを言うんですね。で、刑事の事件になるとね、それがまあ被告人が悪いんですからしょうがないけれども、「こらっ」てな感じで、検事と裁判官が被告人に向き合うという。しかし、兵隊でいろんな社会の人を見ているからね、ですからあんまり何か特定のことでひっ捕まえて、「こらっ」て言うのもこれもちょっとおかしいな商売かもしれないと思って、しばらくどうしたもんかいなあと考えていたの。そうしたら、これが来ましてね。私はその前に、安倍能成さんのとか、そういう人文関係の声も一つ、**村岡典嗣さんの『日本文化史概説』(岩波書店 1938) (資料 1-4)** というのも差し上げてございますが、学生時代に一番感激した本がこの村岡さんの本なんです。